

令和 2 年度全学教育科目等履修手続き要領【後期】

令和 2 年度後期に全学教育科目（教職に関する科目を含む）の履修を希望する大学院学生、科目等履修生及び特別聴講学生の履修手続きは、以下のとおりとします。

《新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、前期に引き続き下記の手続き方法になります。》

1. 大学院学生及び特別聴講学生

① 所属学部・研究科の教務担当係から、**全学教育科目等履修願**（特別聴講学生は別紙 4，大学院生は別紙 6）の交付を受けてください。メールで受領することも可能です。（従来の履修カードの交付および提出は不要です。）

② 後期授業科目については10月1日（木）から10月14日（水）までの間に、履修を希望する授業担当教員に受講希望のメールを送信し、履修を許可する旨の返事を受け取ってください。メールアドレスは、学務情報システムにログインの上シラバスを検索すると「連絡先」の欄に掲載されております。

※集中講義を履修する場合は、教員からの承諾メールは不要です。

※連絡先の掲載がない場合は、全学教育実施係（kyom-j@grp.tohoku.ac.jp）にお問い合わせください。

③ **許可のメールを得た全学教育科目等履修願**は、所属学部・研究科の教務担当係に提出してください。その際、許可のメールのコピーもあわせて提出してください。（教務担当係へ書類の提出方法について確認してください。）

2. 科目等履修生

出願予定学部・大学院の教務係から、全学教育科目等履修願（別紙 2）の交付を受けてください。メールで受領することができます。その後、教育・学生支援部教務課全学教育実施係（kyom-j@grp.tohoku.ac.jp）にメールにて受講科目を連絡し、履修について確認を受けてください。確認を受けたら、出願書類と併せて、出願する学部・大学院の教務係に提出してください。

令和 2 年 9 月 日

学 務 審 議 会